広島大学学術情報リポジトリ
Hiroshima University Institutional Repository

Title	感情教育待望論（その四）：音声言語教育の方法
Author(s)	上原，輝男
Citation	児童の言語生態研究，10：2 - 8
Issue Date	1980-05-31
DOI	
Self DOI	
URL	https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00045110
Right	
Relation	

感情教育待望論（その四）

音声言語教育の方法

上原輝男

(一)

昭和五十三年度第五十五回全国大学国語教育学会のシンポジウムのテーマは「国語教育における言語感覚の育成」であった。私は会場正面に、真一文字に大書されたこのテーマを見て、疑念が起きた。このテーマは、おそらく、小学校学習指導要領改訂にともなう、昭和五十五年度より実施の、国語科目標、……言語感覚を養い……に対応しようとするものであることは察しがついた。が、それにしても、「国語教育における」という、前おき、あるいは限定があることを、何の抵抗もなく見過すことができなかったのである。

それは意識的に選択された語であったのか、不注意だったのか。まさか、こともあろうに、国語教育学会のシンポジウムのテーマの文言が不注意のままとは、考えられない。しかし、もし充分な推敲の上だとすると、この「国語教育における」の前提、あるいは限定は、重要にして、なおかつ、倒錯的意味まで帯びてしまうのを、当事者は知っているのだろうかと、余計な心配までしてしまった。

幸か不幸か、このことに触れないままに会は閉じられた。進行中、何度か私は質問しようかと思ったが、その結果言語感覚の欠如は当の国語教育学会ということになりかねないし、私もその一員であれば黙殺の他なかった。

一旦、黙殺したものを、改めて、しかも紙上に持ち出すのは、この時、否定的疑問を感じたこととはちがった、肯定的なある解釈を、その後に得る機会を持ったためである。

昭和五十四年十月三日より一ケ月間、私は中・南米及びカナダを含む八ケ国の移住者子弟の日本語調査を目的とした外務省・国際協力事業団の委嘱を受けた。

ベネズエラ、ペルー、ボリビア、ブラジル、アルゼンチン、パラグアイ、ドミニカ、カナダにおける移住者子弟の日本語の実情及びその教育について、数多くの問題点を整理し考察することは容易なことではない。

特に、いずれの国にせよ、人間が母国を別にして、移住すること自体に、このような難問が待ち構えていたとは、驚きであるとともに、認識不足を慨嘆せざるを得ないことであった。つまり移住ということば自体、なんと、名と実の齟齬感のあるものであろう。もっとも、人間にとって、衣・食・住のうち、住まうという概念自体明確でないから、移住となると、益々その困難さをつきつけられるのであろう。ここでは、まず第一に、人間と環境適応ということに関して、無意識のまま生きることは許されない。これは移住者の一世、二世と、世代的差異による多少の変化はあっても、共有する運命的負担となるものであった。

単一民族が、四面海に囲まれた日本列島を父祖代々の祖国として住みついて来た者たちの環境適応は、土地あるいは国土と人間とが一体化しており、環境の保全、整備を口にしても、それ以前の根本課題である環境と人間との出会いとか結合とかを論議する経験を持っていない。日本人にとって「自然の中に生まれ、自然の中に育まれ、自然の中に死んで行く」というような表現は決して殊更な言い方でもないし、年端も行かぬ童児でさえも領けるような普通の感覚である。やはり、自然と真向いになって、自然と闘うという表現の方が特殊状況と思うのではなかったろうか。

現代の国語教育において、言葉は使われるのだという考え方は正しいとする。また、そうであるから、言葉は働きとして（言語活動）指導することが漸く一般化しつつある。いまこのことに異を唱えるつもりはないが、今回の移住者子弟の言語調査を通じて、現代の国語教育界に常識となっている、こうした考え方にふと不安を感じてしまうのである。つまり、言葉を使う意識とは、どれほど根元的なものといえるのであろう。少くとも、彼の地における移住者の困惑は、母国語と外国語の区別による学習問題だとするのは、門外漢の独断で、そのことは移住者一世においてそうであっても、二世以下にあっては、母国語と外国語の区別は、一世と同じ状況下にあるわけではない。国籍上から言えば、母国語と外国語はその位置を顚倒するわけである。もっとも、こうした国籍移転で、直ちにマザータングが改変するものではないが、そのマザー自身異母国に移住しているのである。必らず、その母親も、言語上に移住の影響を受けているとしなければならぬ。

私は、今回の調査旅行で、多くの日本語教師と、それ以上の数の移住者母親に会った。そして、それらの人々から、日本語教育の事情聴取を行う以外に、これらの人々が話す日本語に、異常さを聞きつけていた。少なくとも、日本列島で話されている現代日本語ではない。もっとも、日本列島で、今日話されている日本語も、一様ではない。共通語といっても、書き言葉において同じであるものが、口に出されると、東京出身者と大阪出身者とでは、もう違う。真偽のほどは確かめていないが、女優の杉村春子は広島出身のために、広島アクセントを東京アクセントに直すために、ピアノの鍵盤を叩いて矯正したという伝説がある。その杉村春子の言葉は今日のお芝居でも、やっぱり広島縁故者が聞くと、広島特有の響きを聞きつけることがある。山田五十鈴にしてもそうだ。彼女が相当に歯切れよく啖呵を切ったとしても、関西風な丸みを消し去れない。それを職業とする人たちでさえ、こうなのだから、共通語とか、正しい日本語の話し方などいう言い方は、眉唾ものか、子どもだましの類で、私などは、学校教育関係者が、ともすれば、一様に国語矯正者のような立場に立ちすぎることを苦々しく思っている。勿論、決して、日本国民のみんながみんなNHKアナウンサー調になればよいなど思っているわけでもあるまいけ

れども、もし、国語矯正者的立場に立つ人たちが移住者の日本語を聞いたら、一体どこから手をつけるだろうか。

それほどひどいと言いたいために書くのではない。移住地における日本語教師の多くは、選ばれこそはしているものの、誰かがやらなければならぬから誰かにその役が当ったまでで、これらの人々は、自分自身が急ごしらえの先生であること、その先生であること、そのくせ、教壇に立つという栄誉は古風に残っているから、なおさら、御自身の日本語実力に対しては謙虚で、過少評価されがちである。

その人たちが、気にしていることの多くは、御自身が移住以前に身につけていた方言と、日本語に関する専門的知識の不足についてであった。確かに、成人以前に彼の地に渡ったり、集団移住地で、ある地域日本語だけを聞いて育った移住者の日本語は、特定の訛りを発していた。また、老齢者の、特に女性の発語に、今を去る一昔も二昔も以前の、ちょうど、私などの母親の言葉を思い出させてくれる日本語の言いまわしや抑揚が残っていたりした。いわば、これらは、ことばの遺伝性とでもよんでよいもので、消して消し得ぬ遺伝子の然らしめるもののように思われるのに、なぜだか、語学教師的立場に立つと、こういうものは棚上げされて、現地の急造日本語教師たちは、自分の遺伝子を卑下して、なるだけ、それに遠い他所行きのことばを正しいものとして教えたがる。そうして、自分たちは正規の教師養成機関を出ていないことや、専門知識の欠如を慨歎する。

一体、中学生や高校生ならいざ知らず、小学生に、ことばを教えるということの目的と方法は、身体生理機能の発達の過程の内に把えられるべきである。つまり、先に述べた言い方でいうなら、〃言いまわし〃とか〃抑揚〃とか、従前、これらは、附随的なことばの外姿としてしか注意されていなかったものを、直接的な教育対象とすることを提唱するのである。生理現象としてのことば以外のことばの問題は、児童学の埒外であることに誤りはない。学校言語教育関係者が、国語学や言語学、あるいは語学に強くなることは必要であろうが、少なくとも、小学校課程の指導内容は、それらの基礎知識を教えることでもないし、いわゆる語学でもなかったことを明確にすべきである。

(二)

筆者は、今回の調査旅行中、パラグアイ、コルメア出身の四十才から四十三・四才代の人に会うようにすすめられることがあった。移住者二世で、完全なバイリンガーであるとも、また、日本語の出来栄えは、公文書作成まで可能だという。この話は、国際協力事業団の人々の中では、熟知のことらしく、パラグアイ入りする以前の他国で、既に聞かされてもいたのである。奇遇というべきか、現地で私たちを車に乗せて、運転し、かつ案内して来てくれたM氏がそうであった。広漠たる開拓地アルトパラナで、木小屋としか言いようのない、それでいて、松葉旅館と名のある家に投宿して、M氏の身の上話に聞き入った思い出は、ひょっとすると、この一文もこの印象が書かしめているのではないかと思われるほどに鮮明である。

M氏の話が感銘的であった理由に、次の三つのことを挙げることができると思う。彼の日本語獲得は、本人自身の半生の激動の歴史がもたらしたものといえること。移住者の本当のことばは一体何語なのかの自問に苦しめられること。日本語教育に熱心であった亡父から自分たちへ、自分たちからまたいまの子どもたちへ、ことばを伝えるということに、深い意義を見出していること等である。

M氏の語り口調は、決して誇らない。また世辞めいた徒らなへりくだりもない。ことばに対する深い自覚は、敗戦による日本人学校閉鎖の日から始まっている。校庭にうず高く積み上げられた教科書は、目の前でめらめらと燃えて行ったという。日本から派遣されて来ていた校長先生は、「諸君、今日が最後だ」と一言残して、馬上の後姿を見せるや校門の外に消えたともいった。当時、小学一年生の瞼に焼きついたこの日の映像が、この人の生き方を長く支配し続けたのである。物心ついた高校時代は、意識的にも、日本語を忘れようとしたという。ある時は日本人離れにつとめたことも告げた。その彼が、いまは時折りの二言語併用者たり得ているその理由を訊ねると、彼は静かに首を振った。どれもこれも中途半端なものばかりだと笑った。この中途半端という笑いが謙遜からというより、多分に御自身の過去に対する悔恨と自嘲から来る響きを伝えていた。勿論、M氏に罪過を背負わなければならない過去があったわけではない。しかし、M氏には、自己のアイデンティティを凝視して揺れ動いた半生があった。私は話を聞きながら思った。ことばは方便ではない。生き方であり、生きることの動向を伝えるものと、これほど強烈に思い知らされたことはなかったのである。

おそらく、M氏にとって、日本語が出来るなどいう評言ほど苦々しく、また腹立たしいことは他にないのではないか。なぜなら、自己の存在を別にしておいて、語学を勉強するような余裕があったとは考えられないからである。彼の日本語が本物なのは、彼が、彼自身の本性を求めることの強さが、彼自身の日本語を掘り起して行く結果となったのだと思う。

そんなM氏が、いやそんなM氏だから、私は日本語学校の先生はやらないと言ったことも私には頷ける気がする。彼は「それより、私が編成した少年野球チームの練習に休日は全て返上しています」と、始めて童心に帰ったような笑顔を見せたのである。

ことばを指導するということは、元来、人間の本性とかかわらないで考えられるものではなかったのであるし、M氏同様、ことばの指導など、願い下げにした方が、どれほど人間らしいかをわきまえねばならない。

(三)

既に述べて来た(一)と(二)との話の断層を埋めるために、筆者はもう一つ二つ、土産話を紹介したいと思う。

今回の調査旅行に旅立つ前夜、ある婦人雑誌社より電話があって、南米の地での子育てに関する記事を採って来るようにとの依頼を受けた。もちろん、採れたらの話程度にしておいた。

調査目的の、移住者子弟の日本語教育ばかり追いかけているものだから、ついつい、現地人母子に目を向ける機会もなく、それどころか、ポルトガル語やスペイン語の片言が話せるわけでもないので、消極的ならざるを得ない。ところが、ある空港での時間待ちの折りに、乳呑み子を抱えた若い夫婦者が、目の前の席に腰を下ろして授乳を始めた。授乳の仕方に国境のあろう筈もないが、授乳のあとのスキンシップには特徴があった。はっとさせられたのは、ことばかけというより音声がけ、音声がけというより、餌づけにも似た音声づけであった。わが国でも〝いないいないばあ〟の類は、嬰児へのことばづけで、おそらく太古よりあまり変化せず伝承しているものであろう。しかし、南米で見たこれは、まさに音声づけで、まるで、赤ん坊の顔中に、無声子音〔P〕〔ㅍ〕を母親は顔を近づけて撒き散らすのである。短かいがかなり強烈な呼気が断続的に顔にかかるのだから赤ん坊は、顔をしか

めたり、首をすくめたりしている。時には唾もかかるだろう。そのうち、赤ん坊の迷惑そうな顔は笑顔に変ってはしゃぎ始める。それが習慣的に行われている赤ちゃんへのあやし方であることは、母親はその笑顔を見届けると、さっさと身づくろいをして、身のまわりの荷物などを片づけていることで、容易に察しがついた。

それにしても、南米的な愛撫法を垣間見たものと思ったのである。

それから、もう十日以上経って、そんなことなど忘れてしまっていた頃に、またある空港の税関を通過する時、私は、背後に、この無声子音を聞いたのである。振返ったが、どこにも、子連れの母親など居合わせていなかった。しかし、前にもまして、強烈にその無声子音は繰返されて、私の耳孕を打った。私の足を釘づけするに充分な威嚇と警告の響きを伝えていた。まさにその通りで、空港警備員は私を呼び止めていたのである。この図の無声子音〔P〕〔〕の矢継ぎ早やの繰返しは、呼びとめや制止にも用いられることを知ったのはいうまでもない。いや、そのことよりも、人を呼びとめるにけしからぬ音声であると思うことの方が先であったろう。とても、日本人では使える音ではない。使ったら、方々で非難ごうごうであることはまず、まちがいない。

しかし、このことを例として、私は深く、人間の音声の選択及びその好悪感について考えさせられてしまったのである。呼びとめ、威嚇、制止に用いられる以前に、その音声は赤ちゃんへの音声づけ第一号であった。つまり、南米の人間が、人間音声として意識する最初のものであったということは、呼び止め、威嚇・制止・その他、いかなる意味づけをなそうとも、原態としては意識喚起であって、問題は、この意識喚起にこの音声を選択、定着させた感覚である。

近頃、言語感覚なる語が安易に使われるが、少くとも国語教育の中で用いる時は、言語技術上の手段や、芸術家など一部の人の特殊才能と思ってはならない。それは言語を使うための感覚ではなくて、言語獲得は特定感覚の限定の仕方もしくはその意識化であって、国語教育の目的に据えられるものと考えねばならない。

たとえば、南米の先の〔P〕〔P〕〔〕は、日本語の「もしもし」に相当しようが、日本人の誰が、赤ちゃんに向って、「もしもし」を連呼するだろうか。しかし、日本人にとって、この「もしもし」が意識喚起に選ばれた音声であることは誰もが認めるだろう。そして、この「もしもし」が、「申し申し」と同一であることに思い到るとき「もしもし」は「申し上げます」の簡略語だと説明されて感心するのは愚かなことで、私見ではあるが、意識喚起に選ばれた音声「もしもし」が「申す」の語を生み、やがて「ます」に固定して行ったにちがいないのである。語の変化というより、音声変化に興味は注ぐことの方が本当なのである。勿論、あちらは子音を人間音声の組織基盤にとり、こちらは母音をもって単位としているところに大変な言語感覚の相異を認めねばならないが、両者の意識喚起音が形の上で似ていることは面白いし、どうやら、ことばを憶えて、意識を分化させる国語教育のやり方は、本来的なものではないと言えそうである。意識分化にともなって音声が選ばれる。それを言語感覚と呼ばなければならない。

こう考えてくると、移住者子弟の日本語調査という名目の下に出かけた身にとって、何とも面映ゆく、責任逃れをするわけでもないが、文化人類学的に移住論の定見を私は聞きたいと思うのである。勿論、バイリンガル研究の今後の成果も大いに期待されるところであるが、私が最も関心を抱くのは移住にともなって、いわゆることばが如何に出来るようになるかについてではなくて、述べて来たような言語感覚の移乗につ

いてである。いわば体質の変更の可能性及び、体質そのものの変貌性についてである。平たく一口に言うと、どんな感覚の持主の子が出来上って行くのかということである。ことば及びことばつきが変れば人が変る。移住とは言語混血を敢行することによって、地球上に新しい人間誕生を試みていることかもしれないと思う。アルゼンチン、ラプラタの港に南米移住の最初の船が入ったとき、新しく踏みしめる異国の地に立つ決意もさることながら、移住者は前途の不安に戦いて、意気銷沈することの方が多かったという。折りも折り、一鶏ときをつくり、群鶏これに和すのを聞いて、誰かが叫んだ。「南米の鶏は、日本語で鳴いているぞ」と。人々はこれに大いに元気づけられて上陸したと伝えている。現地ではよく知られた話のようだが、この話に私は少なからず興味を抱かせられる。元気づけのための洒落であったとしても、移住者一世たちにはそう聞える以外聞えぬはずである。この人たちが幼き日に獲得した聴覚は、日本語の音韻配列によって、自然界の音を聞きつける習練と習慣によったものである。だが、二世、三世となるにつれて、変化しないことの方が無理であろう。ペルー、リマで小学校低学年（日系）が日本語教育を受けていた。

「これは何ですか？はいそれは鉛筆です。」式の口うつしの繰返し授業であった。先生は日本に留学の経験もある方で、実際は「これ、なあーに？」と問い、「えんぴつ」と答えればよいとして、指導しておられたが、会話が出来る出来ないよりも、またその文型がどうであろうよりも、子どもたちの「えんぴつ」というその発音が、どうにも日本人離れしており、「エンピィーツ」としか言えなくなっていた。先に思い切って言語混血と新造語を記した意味が、少しは理解されるであろうか。

(四)

こんな南米旅行があったから、本誌に特集テーマとして、「音声言語教育の方法を探る」を掲げたわけではなかった。ことばは音声だという考えは、『児言態』発足は、あるいはそれ以前よりの持論であったし、またそうだから、言語生態としての対象把握と限定がなされるのであった。ただ、音声分析機械を使用することが自由でないので、その資料化がいつも問題となってしまう。このことは『児言態』の会だけのことではない。また、研究的立場にある者だけに限られることではない。現場教育にあっても、当然、指導者は言語教育の直接対象はその子その子の音声言語が、何よりも卑近にして正真な貴重品として、取り扱い、その選別を行うことを専業としているはずである。しかし、瞬時にして消えてしまうものを指導対象とすることの困難さによって、学校国語教育は、文字言語をあたかも本体とするように思われてしまったり、せいぜい、音声言語を取り扱うとは話す、聞くの形式指導のことだとされてしまうのであろう。

本誌が取り上げようとする音声言語は、本稿で述べて来たような、風土環境の影響を受けながら、肉体生理機能が、どんな音声変化をもたらしつつあるかということである。随分つきつめた言い方であるけれども、ある条件下で聴覚反応としての音声の体系化がどう行われつつあるかを見届けることが、幼・少年期を担当する専門職の本務でありたい。ただ言うは易く行うに難いのは、この音声言語教育で、その方法はまだ当分試行錯誤を繰返さなければなるまい。覚悟の上のことであったが、特に「児言態」本誌本号の刊行が遅延を重ねたのも、今回の特集テーマが原因であることは言うまでもない。まことにその名の通り、音声言語教育の方法を探るそのものであった。

毎月の研究授業もそのための計画を立て

て、音声言語発達の階梯あるいはその端緒を模索しながらの実験授業であった。発見もあったが失敗もしている。ある小学校々長から他日責任者である私は呼び出され、学習指導要領に準拠していないことを詰問されたりするような一幕もあった。この校長は出張のため授業は見ておらず、教務主任あたりからの報告に不安を感じたものらしい。誤解を招きそうな研究授業のテーマと中味でもあった。小学校一年生に教室で「赤んべえ」をやらせる冒険を敢行したのである。ほめられるほどの出来栄えではなかった。しかし、負け惜しみではなく、小学校のどこかの成長段階で、この言語感覚として「赤んべえ」は定着しているはずである。しかし、まだ、どこで、いつ、どんなふうにしてと問われてすぐ答えられる先生がいるだろうか。ふつう日常生活中に、子どもの赤んべえを見て、聞いて、その子の成長発達の段階やその子なりの性向を直感できる教師はどれほどであろうか。私は、その校長と論争はしなかったが、すぐれた題材の一つであるとの宗旨は改宗していない。すぐれている根本理由は、言語感覚そのものであること、身体表現をともなうこと、発音の仕方によって、その効果を様々たらしめること等が挙げられることである。

私などは、仏教の身・口・意三業という考え方が、この語にちらりと顔を覗かせているようにまで思う。

とまれ、検討を重ねて本号の掲載のための音声言語調査としては「復唱」と「一分間スピーチ」という言語行為を選んだ。音声言語の発達的能力とその段階を調べるのに、この二つが最良であるかどうかはわからない。ただ、耳から口へ、口から耳への言語行為に的をしぼったつもりである。研究授業の中で、歌うことに近い学習をさせたのも、文字言語以前の音としての言語、つまり、語調、緩急、抑揚、断続等々を、息づかいとの関連において、その意識化の観察と、その動機づけを試みたからである。「朗読」などを取り上げなかったのも、文字・文章を介在させる場合との区別を考えるべきだとしたためである。

詳しい朗読論は他の機会に譲るが、復唱させたり、一分間スピーチさせる意図は、それの出来、不出来よりも、被験者の意識がどこに集中されるか、あるいは、被験者が意識をどうまとめるかにあった。

これらの結果から言えることは、いままでにも、何度か述べて来たことではあるが、従前の自己中心などいう言い方で満足できるほど子どもたちは決して気ままに自由自在ではない。むしろ窮屈なのである。偏頗だといってもいい。自由自在といえるほど体も心も、そしてそのことばも発達を遂げているはずがなかったではないか。少なくとも、その三つは足並み揃えて柔軟であることはない。それは技能が覚束ないからではない。逆説的にいうなら、何かに囚われることによって生きている所在を示すかのようである。勿論このことはおとなも同じである。だからこそ、これを業（ごう）だというのであろう。仏説などおよそ無縁の衆生に過ぎない私であっても、そのことだけはわかるようになった。また、身・口・意（所為・言語・意志）三業と、それぞれを切離さずに把捉するあたりは、現代学校国語教育は何としても取り戻さなくてはならぬところであろう。身・口・意の口だけを国語教育の担当するところだとするのは明らかな錯誤であり過失といわねばならない。況や、言語感覚を論ずるとなると、人間が無明の中で、どう生きて行くのかを問う姿勢と同一のものを必要とされるにちがいない。

理想論としてだけ述べているのではない。本来、小学校教師とは、人間に最も関心を持ち、その人間を他の誰よりも愛護することができる集団ではなかったのだろうか。

（玉川大学教授）